

道本部労災職業病部会が労働局交渉 トンネルじん肺防止対策などで追及 労働行政「改革」で労災補償行政に影響も

道本部労災職業病部会は4月19日、北海道労働局との交渉をおこないました。交渉には道本部の森国委員長や部会4役をはじめ8支部から24人が参加しました。労働局側は佐藤労災補償課長、本持健康課長、監督課・齋藤主任労働基準監察督官などが対応しました。①振動障害の防止対策、②トンネル工事等におけるじん肺防止対策、③労災職業病の認定業務、④じん肺の管理区分と「石綿健康管理手帳」、⑤振動障害の「適正給付管理」、⑥じん肺被災者の療養、⑦振動障害の社会復帰対策、⑧労働行政の体制強化と「改革案」の各項目についての回答をうけたあと、いくつかの問題についてやりとりしました。

トンネルじん肺の防止対策では、かたくなに監督実施件数などを「非公表」としていることについて厳しく抗議し、「本省や他県の労働局では公表しており北海道局の姿勢が問われる」と公表するよう強く求めました。管理区分申請で「不備返戻」が増えていることについて「申請者をあきらめさせる対応であり、じん肺の健康管理に反する」と改善を求めました。「適正給付管理」については、従来と比べて療養年数の差は生じないことを確認しました。「監督部門の強化」のためとして本省がすすめる労働行政の「改革案」について、「北海道局で今年度を実施するのはコールセンターの開設(3署)だけ」だとし、「局への労災業務の集中化はできる状態ではない」としながら、「業務効率化のための試行」を考えており、今後の労災補償行政への影響が懸念される状況が明らかになりました。

道南「学童保育総がかり」第4回対策会議

4月16日、道南の「学童保育総がかり」行動の第4回対策会議を開き、5月のキャラバン行動などについて確認しました。会議には道労連、全労連・函労会議、建交労道本部、函館支部、学童保育分会から参加し、5月8～9日(第1次)と5月16～17日(第2次)で道南の16自治体を訪問して要請するとともに各地のクラブの指導員に資料を渡すことにしました。また、北斗市と七飯町では「スウェーデン視察報告会」や指導員との懇談会などを計画することになりました。

札幌で「戦争させない」総がかり行動 「大ウソつき」安倍内閣の退陣求める

札幌で4月19日、「戦争法の廃止」「安倍9条改憲許さない」「安倍内閣の総辞職」を求める「戦争させない」総がかり行動がおこなわれました。森友・加計・日報問題に加えてセクハラで財務省の事務次官が辞任するという末期症状の安倍政権を退陣に追い込むために、さらに世論と運動を強めようとデモパレードで市民に訴えました。